

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

8

2024
令和6年

No.758

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 2 教育長退任・就任あいさつ | 14 まちの話題 |
| 4 まちの家計簿 令和5年度決算報告 | 15 8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です ほか |
| 6 時代・町民ニーズに合った情報発信へ | 16 カメムシ防除対策に費用の一部を補助します ほか |
| 8 (一財)しもかわ地域振興機構を設立しました | 17 消防署より |
| 10 お元気ですか保健師です | 18 暮らしのお知らせ |
| 12 共育にゆーす | 19 図書室だより ほか |



7月4日～7月7日 EZOCUP より



退任の挨拶 前教育長 川島 政吉

6月30日の任期満了をもちまして、1期3年間の教育長を退任いたしました。教育長職としても下川町民としても初心者の私に対し、これまで温かく受け入れ、多大なご支援を頂きましたことに深く感謝申し上げます。

3年間を振り返ると、2年間は、新型コロナウイルスの感染防止のための対応が最優先、この1年間は、休止や内容を縮小して実施してきた事業等の見直し、対応に追われてきました。

このような状況の中で、道内でも率先して小中学校にエアコンを設置したこと、

専属の地域学校協働コーディネーターを役場職員として小中高に配置したこと、二十歳を祝うつどいをコロナ禍でも工夫して開催できたこと、小中学校の全体が閉鎖するまでの状況にならなかったことなど、それぞれの立場で前向きに取り組んでくれた成果だと実感しております。下川町は、子どもを中心に据えたビジョンが明確で、具現化に向け、まさに、今求められている多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質・能力を育む先進的な取り組みを

町全体で進めており、その中で、3年間一役を担わせていただいたことに、感謝の思いしかありません。

是非、下川町の取り組みを、自信をもって発信するとともに、つねにバージョンアップを忘れず、前進していくことを期待しております。

今後、地域の皆様が益々ご壮健で活躍されることをご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。3年間、本当にありがとうございました。ございました。



就任の挨拶 教育長 古屋 宏彦

7月1日付けで教育長を拝命しました。歴代の諸先輩の功績を引き継ぐとともにその責任の重大さに気を引き締めております。私は6月定例会議の席上で次の通り所信を表明させていただきました。教育行政を執行するにあたっては、三つの柱を意識したいと思いま

す。一つ目は、「子供のために」。将来、社会人になっていく子供たちに何ができるか自分自身に問うていきたいと思えます。幼児、児童、生徒はステージごとに学びを深めて社会に出ていきます。子供たちが目指す人生

設計ができるよう教職員等のご協力をいただきながら支えていきたいと考えています。

二つ目は、「大人のために」。文化芸術スポーツなどの学びは、人生に潤いを与えてくれるものと思います。適度な負担の範囲で継続して取り組むことができるように文化協会など関係者と情報共有を図りながら課題を解決していきたいと考えます。

三つ目は、「次世代のために」。「下川町」は、先住民をはじめ開拓に入られた諸先輩のたゆまない努力と次の世代により良い形で引き

継ごうとする強い意志あつてこそ今があると考えます。開拓の時代から伝承されている「郡上節」や下川町の名を世に広めてくれた「ジャンプスキー競技」は諸先輩から引き継いでいただいた宝物です。教育を通じて様々な物事を次の世代に引き継いでいきたいと考えます。

最後に「幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現に向けて、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育施策の推進に取り組んでまいります。よろしく申し上げます。



下川町が給料収入 3 0 0 万円の家庭だったら

令和 5 年度の一般会計決算を家計に例えてみました。収入は、給料、親からの仕送り、借入金など合計で 4 7 9 万円。支出は、食費、生活費、自宅の増築など合計で 4 6 6 万円となり、差額の 1 3 万円を翌年度の収入として繰り越しました。また、貯金は 1 8 万円増え、借金は 1 4 万円減りました。

【収入】		【支出】	
給料	3 0 0 万円	食費	8 3 万円
町税、地方交付税など		人件費	
その他の収入	6 5 万円	生活費	1 4 5 万円
使用料や負担金など		物件費、補助費など	
親からの仕送り	6 6 万円	医療費	2 1 万円
国・道支出金		扶助費	
貯金の取り崩し	6 万円	自宅の修理費	2 6 万円
繰入金		維持補修費	
借入金	4 2 万円	自宅の増築	8 1 万円
町債		投資的経費	
〔貯金と借金〕		子どもへの仕送り	3 2 万円
・貯金の残高 1 4 7 万円		繰出金	
(昨年より 1 8 万円増)		借入金の返済	5 8 万円
・借金の残高 4 6 6 万円		公債費	
(昨年より 1 4 万円減)		貯金	1 3 万円
		積立金	
		その他の支出	7 万円
		貸付金など	
収入合計 4 7 9 万円		支出合計 4 6 6 万円	



特別会計 特別会計は、町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

会計名	歳入	歳出
下水道事業特別会計	3億4,518万円	3億3,758万円
簡易水道事業特別会計	15億1,788万円	15億1,490万円
介護保険特別会計		
介護保険事業勘定	4億8,911万円	4億5,418万円
介護サービス事業勘定	3億2,708万円	3億2,237万円
国民健康保険事業特別会計	3億8,830万円	3億8,650万円
後期高齢者医療特別会計	6,376万円	6,367万円

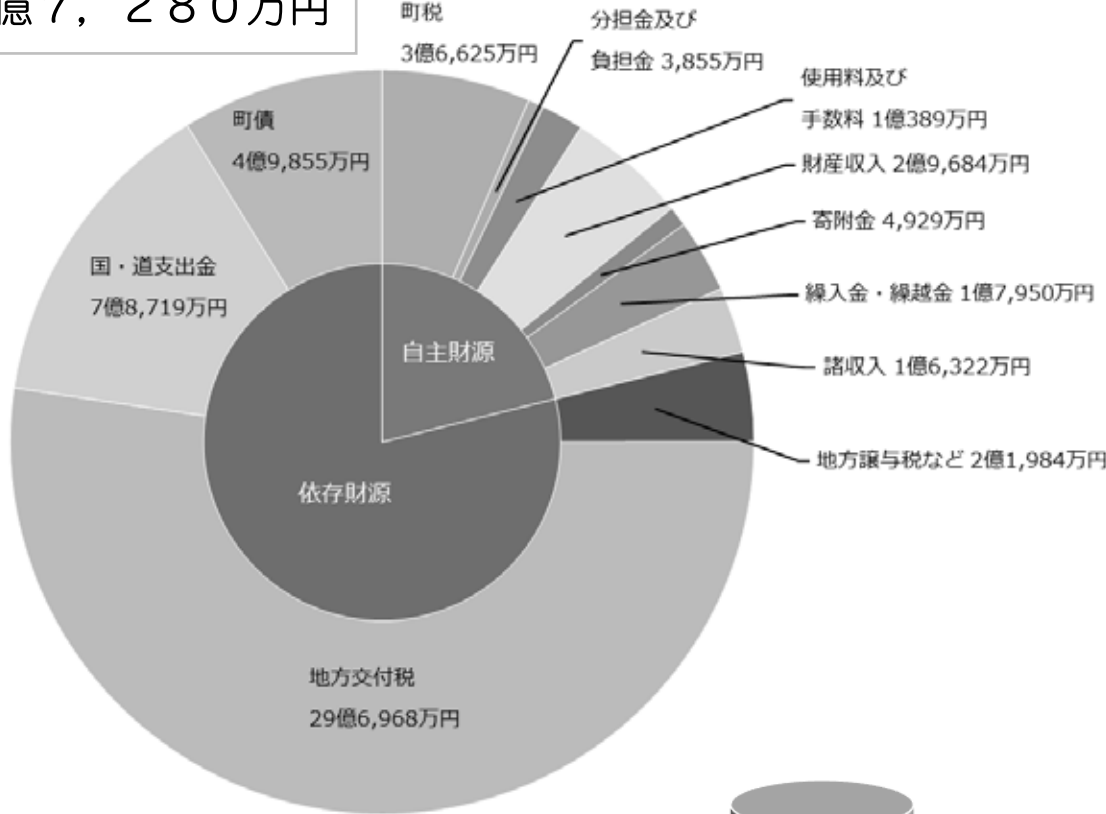
お問い合わせ先
総務企画課 行財政係
☎ 4－2 5 1 1 内線 2 2 3
☆ 4－2 5 1 1 0 2

企業会計 企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて経営している会計です。

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院会計	5億2,455万円	5億5,295万円	1,998万円	2,408万円

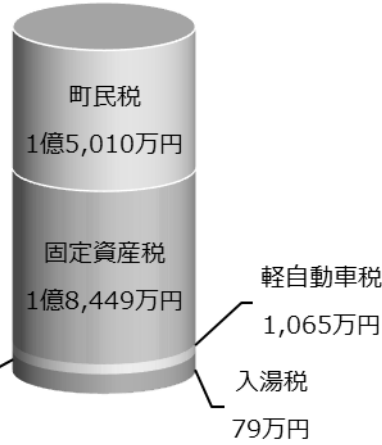
歳入総額
5 6 億 7, 2 8 0 万円

一般会計

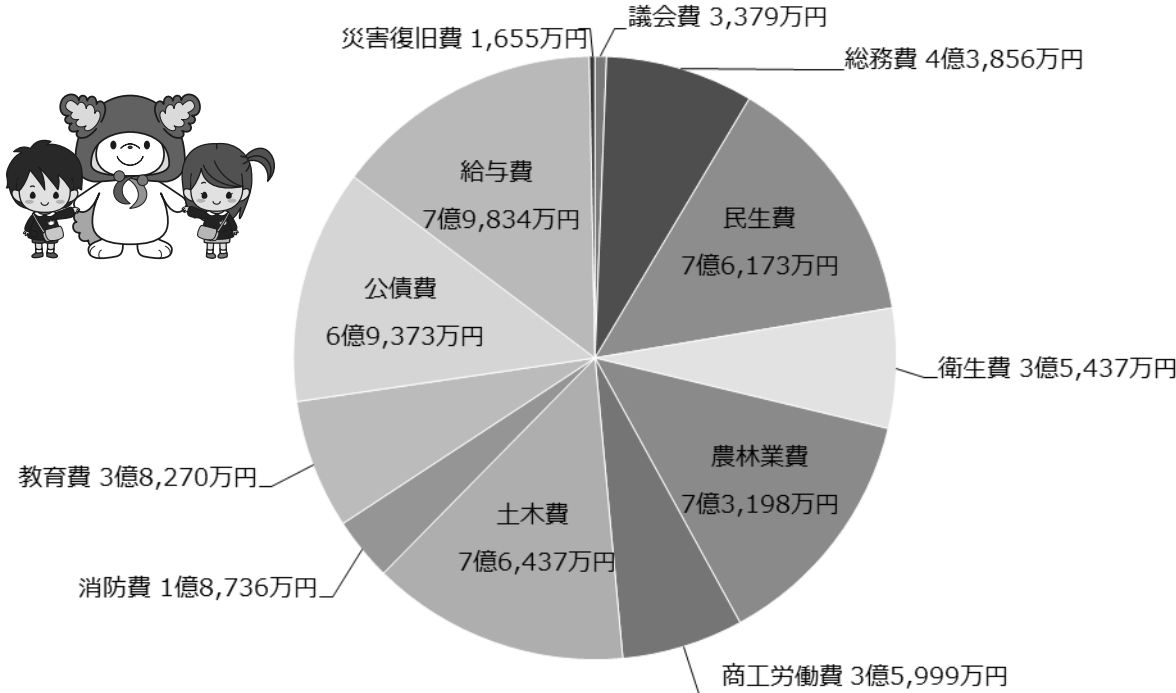


☆基金残高
1 7 億 3, 9 5 2 万円 (対前年度比 1 3. 7 %増)

★地方債残高
5 5 億 2, 7 2 6 万円 (対前年度比 3. 0 %減)



歳出総額
5 5 億 2, 3 4 7 万円



まちの家計簿

令和5年度
決算報告

町では、町民の皆さんに町の財政状況を知っていただくため、決算や予算の執行状況などを公表しています。今回は、令和5年度の決算についてお知らせします。

時代・町民ニーズに合った情報発信へ

■お問い合わせ
総務企画課 情報係
☎ 4-2511 内線 224
☆ 4-2511 01

行政情報告知端末の運用終了について

これまで行政情報配信ツールの一つとして使用してきた「行政情報告知端末」ですが、5年程前に更新時期を迎え利用開始から15年経過し機器の保守限界を超えたこと、また高額な更新費用となることから、**令和6年度末をもって運用を終了**することになりましたので、お知らせいたします。

情報通信環境が未整備の世帯への支援について

町では行政情報告知端末の運用を終了することによって、町からのデジタル情報を受けることが出来ない世帯に対して支援を行います。
支援対象世帯・要件・支援内容等については、次のとおりです。

支援対象世帯

行政情報告知端末を設置している世帯

(行政情報告知端末の設置世帯を1世帯)

支援対象世帯把握調査

情報通信環境が未整備世帯の把握、支援対象世帯の支援希望有無の確認及び補助申請支援のため、現在、行政情報告知端末を設置している世帯に調査を実施しています。調査内容は次のとおりです。

調査目的

- ・情報通信環境が未整備の世帯を把握するため
- ・支援対象世帯の支援希望有無を確認するため
- ・補助申請支援を行うため

調査対象

現在、行政情報告知端末を設置している世帯

調査方法

郵送調査(すでに郵送を終えています)

回答期限

令和6年8月30日



要件

令和6年4月1日現在において、

次の①②③の全てに該当する世帯が対象

- ①情報通信環境(※1)が未整備の世帯
- ②テレビを所有していない世帯
- ③世帯を構成する者全員がそれぞれインターネット回線(※2)を利用していない世帯

支援内容・助成額

令和6年度中に新たに情報通信環境を整備した世帯に対して、**1世帯当たり上限6万円を支給**

その他

補助申請時において、契約書類等により要件確認を行います。

- ※1 情報通信環境とは、光回線及びLTE回線等によりインターネットが利用できる通信環境(無線LAN環境(ポケットWiFi)含む)
- ※2 インターネット回線とは、LTE回線等(主にスマートフォン)によりインターネットが利用できる通信回線

☆下川町公式LINEアカウントをご存知ですか？

スマートフォンなどでLINEを利用されている方は、ぜひ下川町公式LINEを友だち追加してください。

これまで、行政情報告知端末(通称…IP電話)で配信していた町の情報をスマートフォンで受け取ることができるほか、下川町ホームページの閲覧やデジタル版「広報しもかわ」の購読、ごみの分別検索など、多岐にわたって町民の皆さんのお力になれると思います。

また、今後も町民の皆さんの利便性を高める機能を検討していくとともに、スマートフォン教室を開催する予定もありますので、まずは友だち追加をよろしくお願いいたします。

下川町公式LINEアカウントの友だち追加は、こちらのQRコードをお読み取りください！



（二財）しもかわ地域振興機構を設立しました （通称 しもかわ財団）

設立の経緯

下川町は、人口減少を起因とした様々な地域課題の解決に向け、行政と地域の中間的かつ専門的な立場から町民、団体、事業者を総合的に支援するため、令和6年3月4日に「一般財団法人しもかわ地域振興機構（理事長市田尚之）」を設立しました。

財団の目的

平成27年度から「下川町産業活性化支援機構タウンプロモーション推進部」を中心として取り組んできた「移住促進」に加えて「定住促進」を強化し、「活力ある持続可能な地域社会の実現」を目的としています。

財団の活動

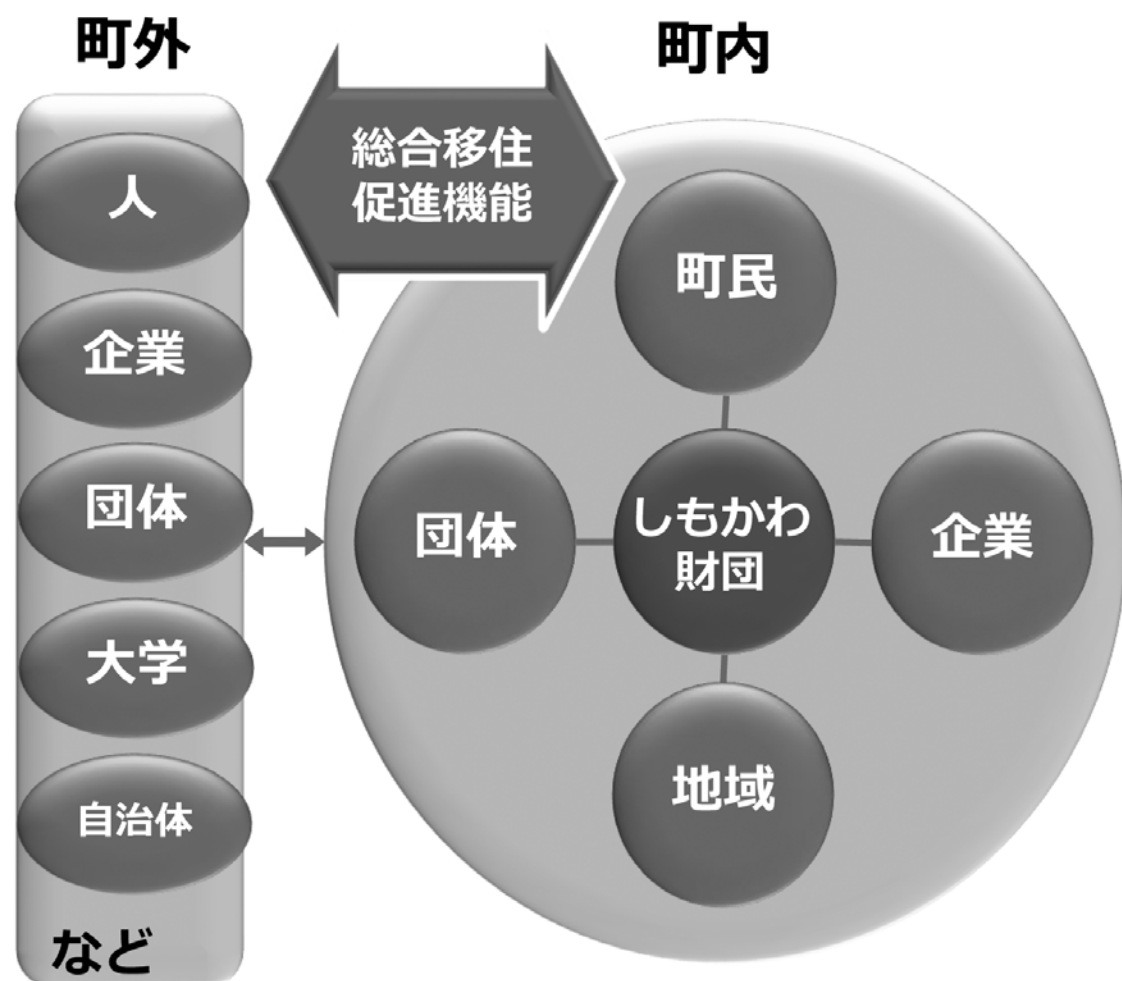
地域内外の多様な人々とともに「つなぐ」「ささえる」「つくる」を行動指針として活動を行っていきます。

財団の概要

- 所在地
下川町共栄町1番地1
まちおこしセンター
「コモレビ」
- 資本金 300万円
- 役員等
 - ・理事長 市田 尚之
 - ・理事 5人
 - ・監査 2人
 - ・評議員 4人
 - ・職員 6人



しもかわ財団の活動内容



つなぐ 人と人をつなぐハブ機能

地域内外の多様な人々を結び付けるハブとなり、個々をつなぎ、新たな動きや変化を創出

- 総合移住促進、地域人財バンク、空き家バンク
- 住民同士が取組を知る機会、気づきやきっかけの機会など（例：既住者活動紹介等）

ささえる 住民・団体の活動支援

住民や団体の活動を支援し自立・継続を支援

- 起業家支援
- PR・情報提供・マッチング、制度活用など（例：相談窓口、新事業化支援等）

つくる 産業活性化・地域魅力創出

行政や関係団体などと連携・協力し取組

- 産業振興策や事業体への支援（例：事業承継促進、空き家リノベ活用、森林総合産業等）

■お問い合わせ
総務企画課企画調整係
☎ 4-2511-232 ☆251102
しもかわ地域振興機構タウンプロモーション推進部
4-3511-1

「上の血圧」と「下の血圧」は何を意味しているのか？

みなさんは「上の血圧」と「下の血圧」が何を意味しているかご存知でしょうか。上の血圧だけが高い人、下の血圧だけが高い人、上の血圧も下の血圧も高い人など：様々な人がいますが、それぞれ体の中で起きていることに違いがあります。まずは血圧の分類から確認していきましょう。(図1)

図1 血圧分類

分類	診察室血圧(mmHg)	
	収縮期血圧(上の血圧)	拡張期血圧(下の血圧)
正常血圧	120未満	かつ 80未満
正常高値血圧	120～129	かつ 80未満
高値血圧	130～139	かつ/または 80～89
I度高血圧	140～159	かつ/または 90～99
II度高血圧	160～179	かつ/または 100～109
III度高血圧	180以上	かつ/または 110以上

このように血圧は値によって細かく分類されています。血圧は脳心血管病との関連が深く、値が高くなるにつれて脳心血管病の危険性が上昇します。下川町では高血圧の人が多い傾向にあるため、高血圧への対策が大切と考えています。(図2)

図2 国保特定健診有所見者状況(R4年度)

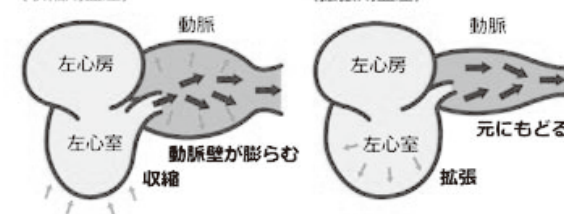
		下川町	北海道	国
男性	収縮期血圧(130 以上)	51.9%	53.4%	50.8%
	拡張期血圧(85 以上)	33.1%	26.8%	25.8%
女性	収縮期血圧(130 以上)	48.0%	47.5%	46.3%
	拡張期血圧(85 以上)	23.2%	17.6%	17.0%



上の血圧、下の血圧と動脈硬化

心臓は収縮と拡張を繰り返してポンプのように動くことで血液を全身に送り出しています。血圧とは血液が血管(動脈)の内側にかかる圧力のことをいいます。図3のように心臓が収縮して血液を送り出すときの血圧(収縮期血圧)を一般に「上の血圧」「最高血圧」と呼び、心臓が拡張し左心室内に血液をためている時の血圧(拡張期血圧)を一般に「下の血圧」「最低血圧」と呼びます。血圧は血液の量と血管の壁の硬さによって決まります。血液量が多く、血管がせまく、血管壁が硬いほど血圧は高くなります。

図3

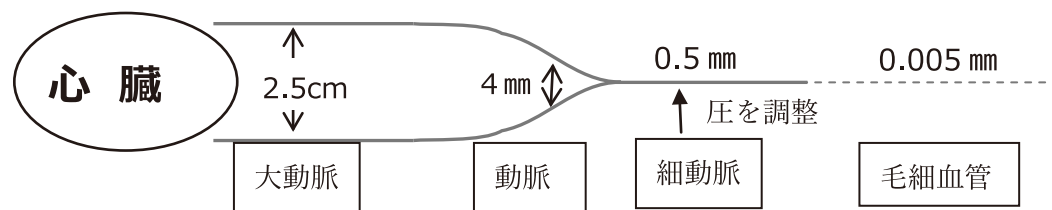


動脈硬化が進み血管が硬く弾力性がなくなってくると、心臓から出た血液が通る大動脈が伸び縮みできなくなり、収縮期血圧が高くなります。一方で、拡張期血圧が高くなるのは心臓から遠い細い血管が動脈硬化などにより血管の抵抗が増しているためです。心臓から遠い血管で血圧調節の大切な働きをしているのが細動脈(さいどうみゃく)という血管です。

細動脈と動脈硬化

図4のように、心臓からつながる血管は末梢に向けてだんだんと細くなり、血圧も小さくなっていきます。心臓から出た血液が流れる大動脈の太さは2・5cm(500円玉大の大きさ)ですが、腕の血管では太さは4mm(えんぴつの太さ)となり、細動脈では0・2～0・5mm(シャープペンの芯の太さ)、毛細血管では0・005～0・01mm(髪の毛の太さ)となります。収縮期血圧が180mmHgの人でも120mmHgの人でも毛細血管にかかる圧力は一定です。毛細血管にかかる圧を一定に調整しているのが、毛細血管の手前にある細動脈(さいどうみゃく)という血管です。細動脈は血圧を感じ、血圧が上がれば血管を収縮し、血圧が下がれば血管を拡張する性質を持っています。

図4



血圧が高い状態が続くと細動脈は常に収縮していることになり動脈硬化が生じてきます。細動脈の動脈硬化が進むと拡張期血圧が上がります。それが大きな血管まで進むと上の血圧が上がっていきます。収縮期血圧が高くなると、末梢に送り出す血液量も減るため次第に拡張期血圧は下がっていきます。高血圧は拡張期血圧が上がることから始まります。拡張期血圧のみ高い場合は細動脈の動脈硬化がありますが、太い血管の弾力性はまだ保たれている状態と考えられます。しかし動脈硬化がこれから進むリスクがあるという意味も持っているため、細動脈の動脈硬化を見逃さず、大きな血管の動脈硬化へと進めないことが大切です。細動脈の動脈硬化が直接みられる検査は「眼底検査」しかありません。血圧が高い値で変動していると動脈硬化が進んでいくことがわかってきたため、継続的に血圧を測定し、血圧がどのレベルで変化しているかを

知ることが大切なことです。血圧手帳は町立下川病院、総合福祉センター「ハピネス」でお渡しできます。継続的に血圧を記録し、高い値が続く人は病院受診や主治医へ相談をしていただけたらと思います。

高血圧をはじめとする自覚症状ではわからない生活習慣病を知るために健診があります

町で行っている健診は、総合福祉センター「ハピネス」で行う集団健診、ご都合に合わせて受けられる個別健診があります。集団健診では眼底検査も受けることができます。一度も健診を受けたことがない人、しばらく受けていない人は受けてみませんか？血圧や身体のことなど、もっと詳しく知りたい人、相談したいことがある人は総合福祉センター「ハピネス」保健師までお気軽にご相談ください。

森ジャムボランティア 中学生が活躍

7/6(土)、7/7(日)に開催された森ジャム&EZOCUP2024に下川中学校の生徒4名がボランティアスタッフとして参加しました。どさんこ馬のハナちゃんのニンジンエサやりブースでお客さんに声をかけふれあいを促したり、エサをやるときのコツなどを説明したりしました。またスタッフショップでは、いちごやブルーベリーなどのジュース販売、グッズの販売など、大学生や大人のスタッフの皆さんと一緒に接客を体験しました。参加した中学生は、「普段関わることの少ない、幅広い年代の人達や外国の方々にどうしたら上手くコミュニケーションがとれるかを考え、工夫して活動できた」「お客さんとの接し方を褒めてもらえて嬉しかった」「接客の仕事に将来就きたいので、夢に近づけた」などボランティアを通じて様々な気づきや学びを得ていました。



下商2年生が作成したPOPが北大祭しもかわローカルストアへ

7月5日、6/7～9北大祭にてしもかわローカルストアを行った3人の北大生が来校し、当日の様子を、写真等を使い報告しました。しもかわローカルストアは、2月に行われた下川町教育委員会インターンシップに参加した北海道大学の黒田さんが、下川の魅力を札幌でも伝えたいと企画。5月に下川商業高校生徒が講師にPOP製作を教わる授業にも参加し、生徒の作成したPOPを活かした店づくりを行いました。高校生への報告の中で「遠くからも目を引くPOPの効果は確実にあった」「当日は、トマトジュース420本、うどん250束が完売した」など、力をこめて、高校生のPOPの効果や下川のトマトジュースやうどんに多くの人が興味を持ってくれていることを伝えました。来年、販売実習会にのぞむ2年生たちは、来年の販売に活かしたいと、興味を持って耳を傾けていました。



共

育

に

ゆ

一

す



小学校 6/13 第2回クラブ活動

今回は講師・サポートスタッフあわせて18名の地域の方にご協力いただき、下川商業高校3年生23名が、課題研究授業の一環として活動に参加しました。お天気が心配でしたが、活動中は雨も降らず、屋外の活動も予定通り行うことができました。次回9月19日には、高校生が企画した活動を行います。

化石ひろい



講師:園部峻久さん

粘菌をみつけよう



講師:田中由紀子さん

パークゴルフ



講師:西島勲さん、他

百人一首



講師:三条由美子さん、他

陶芸



講師:岡崎哲子さん、他

アスパラガス収穫



講師:高橋風宇太さん

つつじの芽取りボランティア

6月10、12、14、18、27、28日の6日間、下川小学校のつつじの芽取りボランティアが行われ、のべ59の方が参加頂きました。社会福祉協議会の呼びかけに答え、保護者や近隣に住む年配の方々などが作業してくださいました。「自分の子どもが綺麗な花いっぱいの校舎で過ごせるなら!」と来てくださった保護者の方々、「もう自分の子が大きくなって小学校に関わる事がなかったけど、こうして来れる事が嬉しい」「校舎から聞こえる子ども達の声聞きながら、作業ができて元気が出る」など、それぞれいろんな思いをもって参加くださいました。



森ジャム



7月6日～7月7日 みくわの森、桜ヶ丘公園

ワークショップ、雑貨、飲食などの出店や森のアート展示などお店が約40店並びました。

今年は、焚火や音楽ライブ、古着リメイクファッションショー等が開催され、参加者は各々、思い思いの時間を過ごしました。



EZOCUP



7月4日～7月7日 桜ヶ丘公園

今年のEZOCUPは、国内外から集まったチェーンソーアーティストが「自然と人が織りなす芸術」をテーマに、巨大な丸太からチェーンソーを使い芸術的な作品を仕上げました。

また、30分で作品を創り上げるクイックカービングショーも開催され、出来上がった作品は来場者へプレゼントされました。



提灯行灯パレード



7月12日 町内

非行や犯罪のない明るい社会をつくる「社会を明るくする運動」の一環として、提灯行灯パレードが行われました。提灯に火を灯し、優しい光を照らしながらみんなで町内を歩きました。



戦没者追悼式



7月12日 公民館

過ぎる戦いに殉じられた先人達に感謝を捧げるとともに、平和で民主的な住民自治の理念を推進する目的で、戦没者追悼式が開催されました。式典では多くの人が先人達へ感謝を捧げました。



8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

戦後、未解決であった領土問題の内、奄美群島、小笠原諸島、そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土すなわち歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島については、領土問題が未解決のまま祖国復帰が未だ実現していません。

領土問題解決に向けて、8月1日から30日まで、役場庁舎1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置しております。

署名を通じて北方領土返還の実現に向け、ご協力をお願いします。

なお、署名は請願書として北海道を通じ、衆議院及び参議院に提出されます。



高齢者運転免許自主返納相談会について

運転に不安を感じる高齢者が免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、名寄警察署交通課による高齢者の運転免許自主返納の相談会を以下のとおり開催します。

なお、相談会の参加には事前予約が必要となりますので、8月21日（水）午前中までにご連絡ください。

連絡先 町民生活課 生活環境係 ☎ 4-2511 内線 112
日 時：令和6年8月22日（木）午前10時～午前11時45分
会 場：コモレビ エントランス



ご自分やご家族の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみましょう！

カメムシ防除対策に費用の一部を補助します

町では、下川町内に住所を有する人で、住宅のカメムシ防除を業者に依頼し実施した人に対して、その費用の一部を補助しています。希望される人は、次のとおりお申し込みください。

補助金額

これまでに補助金を受けた回数により異なります。

- 【1回目】 費用の2分の1以内で2万円を限度額とします。
- 【2回目】 費用の3分の1以内で1万5千円を限度額とします。
- 【3回目以上】 費用の4分の1以内で1万円を限度額とします。



■ **申し込み期限** 9月20日(金)まで

■ **申し込み方法** 防除の前に電話または町民生活課窓口で受け付けをします。
防除実施後、領収書を持参し町民生活課でお手続きください。

■ **お問い合わせ** 町民生活課 生活環境係
☎4-2511 内線112

カメムシ防除剤を斡旋します

下川町衛生協会では、業者に依頼せず、ご自分で（カメムシ防除剤を）散布する人に対して、次のとおり薬剤を斡旋しています。

■ **薬剤名・価格** エクスミン乳剤 1リットル入 8,850円(税込)
6リットル入 43,560円(税込)

■ **使用方法** 薬剤を水で10倍に薄め、家の外壁などカメムシが群がりそうな場所に噴霧器で散布してください。

■ **申し込み期限** 9月20日(金)まで

■ **申し込み方法** 電話または町民生活課窓口で受け付けます。

■ **お問い合わせ** 下川町衛生協会事務局
(町民生活課 生活環境係)
☎4-2511 内線112



消防署からのお知らせ

119
消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

○花火について

これからの時期、花火をする機会があると思いますので、花火による事故を防止するため下記に記載した注意事項をしっかりと守り、大人が子供たちに花火遊びを通じ火災の恐ろしさや正しい火の取扱いについて教えるなどして安全に遊びましょう。

花火は間違った遊び方をすると大変危険です。子供たちと火災の恐ろしさや火の取扱いについて話し合ってみてはいかがでしょうか。

事故を防ぐための注意事項

- ①花火に書いてある遊び方は必ず守って、安全に楽しみましょう。
- ②人や家、燃えやすい物に花火を向けたり、ポケットに入れたりしないでください。
- ③手持ち花火は手の位置に注意して、服に火がつかないように体から離して持ちましょう。
打ち上げ花火は倒れないように安定した場所に置きましょう。
- ④風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ⑤必ず水をバケツ等に用意して、使用した花火等は水につけましょう。
- ⑥火をつける時は、マッチやライターを使い、筒先に顔や手を出さないようにしましょう。
- ⑦筒状の花火は途中で火が消えたとしても、筒先をのぞいたり、手や顔を近づけたりしないでください。大けがにつながり、大変危険です。
- ⑧花火をほぐして遊ぶのは大変危険です、絶対にしないでください。また、複数の花火へ一度に火をつけるのも大きな火災が発生する可能性があるため、やめましょう。
- ⑨花火は子供だけで遊ばず、必ず大人と一緒に楽しみましょう。



○その他の注意事項

花火は危険物であり、郵送や飛行機への持ち込みは出来ません。

もしも火災が起きてしまったら…

もしも火災が起きてしまったら、火災が起きたことを周囲に知らせましょう。自身の安全を確保し、バケツの水や消火器などで消火を試みて、火が消えそうにない時はすぐに安全な場所に逃げましょう。その後、落ち着いて119番通報してください。



6月末現在

救急出動件数 80件

火災件数 0件



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

令和6年度の国民年金保険料は、「月額16,980円」です。

令和6年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和6年度の保険料改定率「0・999」を乗じることにより、16,980円となりました。

便利でお得な納付方法をご利用ください

■口座振替（口座からの引落し）

口座振替を利用すると、金融期間等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割（当月末の納付）」や「前納」で納めると保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引落日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引落しとなります。

■クレジットカード納付

年金事務所に申込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

■電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-051165
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談等

☎0166-2711611

町民生活課 総合窓口係

☎4-2511

内線116・117

☆4-251103

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

8月6日（火）
9月10日（火）
①10時～10時50分
②11時～11時50分
の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

〒178-8231

旭川市豊岡1条2丁目1-16

運転免許証更新時講習 （8月8日から9月12日まで）

駅前交流プラザよろーな会場

■違反運転者講習（2時間）

8月8日（木）午後2時
9月9日（月）午後7時

■初回更新者講習（2時間）

9月12日（木）午後2時

■一般運転者講習（1時間）

8月8日（木）午後5時30分
8月22日（木）午後2時
9月12日（木）午後5時30分

■優良運転者講習（30分）

8月8日（木）午後7時
8月22日（木）午後1時
9月9日（月）午後6時
9月12日（木）午後1時

下川町交通防犯センター

■優良運転者講習（30分）

9月2日（月）午後1時



■その他
相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

☎0166-3818800
FAX 0166-3310021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※11日(日)山の日と12日(月)振替休日はお休みです。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 ※アドレス <https://ilisod007.apse1.jp/lib-shimokawa/>



『9歳から知っておきたい
AIを味方につける方法』



TOSS AI活用教育研究会／編
 谷和樹／監修
 マイクロマガジン社

もはや避けては通れない生成AI。子どもにわかりやすい本は、大人にもわかりやすい。



『やっとなかなか
近い未来のために
ちょっぴり備える』



わたなべ ぽん／著
 幻冬舎

防災、お金、健康、住まいのこと。コロナ禍をきっかけに考えた、人生後半を楽しく生きるための準備あれこれ。

『世界の魔よけ図鑑』



三国信一・土谷輪／監修
 本作り空Sola／編
 岩崎書店

世界にはさまざまな宗教や文化があり、日本とちがういろいろな魔よけや幸運を願う風習が広がっています。写真や絵がたくさんでわかりやすくなっています。

この他にもたくさんあります。

戸籍の窓口（敬称略）

（6月16日～7月15日受付）

ご誕生おめでとうございます

住所氏名 父母の名

西町 角谷 橙子（飛雄馬 葵）

お悔み申し上げます

住所氏名 年齢

南町	高智	56歳
錦町	高原 幸子	78歳
西町	村中 辰男	83歳
幸町	川崎 忠雄	86歳
西町	小田原 喜代吉	96歳
西町	上田 美智子	98歳

皆様から寄付をいただきました。
 ありがとうございます。（敬称略）
 （6月16日～7月15日受領分）

・社会福祉協議会に
 生前のご交誼に謝して

西町	蓑谷 まゆみ（亡夫）
旭町	尾藤 幸生（亡母）
幸町	末武 恵美子（亡夫）
共栄町	金澤 梨影（亡母）
旭町	川田 多美子（亡夫）

編集後記

昨年4月から広報の作成に携わり、広報業務に慣れてきたところで担当が変わることになりました。1年と3か月間、広報業務についてたくさんの方々にご指導いただき、大きく成長することができました。

短い間でしたが、本当にありがとうございました。引き続き、変わらぬご愛読のほどよろしくお願い致します！（笹岡）

7月から新たに広報担当となつた亀山です。広報業務は初めて担当することになりました。カメラの使い方など不慣れなところもありますが、前任者に負けないように色々と広報業務について学んでいきたいと思っています。皆さんとて読みやすい広報誌の作成に努めて参りますのでよろしくお願い致します！

さて、7月はEZO CUPと森ジャムが同時開催され、2日にわたって盛り上がりを見せました。今後、各地で色々なイベントが開催されますが、気温が高い日も続くことが予想されるため、水分や塩分をこまめに補給し、熱中症に気を付けましょう。（亀山）

2024年6月末現在

人の動き（ ）は前月比

■人口	2,866	(-13)
男	1,376	(-7)
女	1,490	(-6)
■世帯	1,614	(-7)
出生	0	死亡 5
転入	5	転出 13

交通事故死ゼロ日数
 3307日

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。

ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。

◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。

◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。

◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。

※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。

◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
8/4 8	5 夏休みプール教室① 13:30	6 乳幼児予防接種 13:00 夏休みプール教室② 13:30	7 乳児相談(6~7か月児) 9:30 0歳あそびの広場 10:00 夏休みプール教室③ 13:30	8 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	9	10
11	12	13 乳幼児予防接種 13:00	14	15 あそびの広場 10:00	16	17
18	19 五味温泉休館日	20 乳幼児予防接種 13:00 小学校第2学期始業式 中学校第2学期始業式	21 0歳あそびの広場 10:00	22 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 高齢者運転免許 自主返納相談会 10:00	23	24
25	26 商業高校始業式	27 乳幼児予防接種 13:00	28	29 あそびの広場 10:00	30	31
1	2 歯の相談 15:00 国民健康保険税・介護 保険料・後期高齢者医 療保険料 第1期納期限	3 乳幼児予防接種 13:00	4 乳児健診 13:15 0歳あそびの広場 10:00	5 あそびの広場 10:00	6 乳児相談(9~10か月児) 9:30	7 町長杯パークゴルフ 大会 ふれあいイベント 半崎美子コンサート 14:00